

# 社協だより



社協の活動にご協力  
お願いします!

令和5年12月1日号  
No.187



社会福祉法人

伊東市社会福祉協議会

事務局／伊東市桜木町二丁目2番3号(健康福祉センター内) TEL36-5512／FAX36-1199  
在宅ケアサービスセンター／伊東市大原一丁目7番12号(旧保健福祉センター内) TEL32-5666

◆ 運動期間 令和5年12月1日(金)～12月28日(木)

## 歳末たすけあい運動 を実施します。

今年も、市民の皆さまのご協力をお願いします。

### つながり ささえあう みんなの地域づくり

歳末たすけあい運動は、民生・児童委員や社会福祉協議会等が中心となり、市町村を単位に全国で行われる運動です。新たな年を迎える年末に、孤立することなく、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりへの幅広い理解と協力をお願いするものです。お寄せいただいた寄附金は、支援を必要とする人たちが安心して新年を迎えることができるよう様々な福祉活動に役立てられます。皆さまの暖かい善意をお待ちしています。

### ◆ 募金の使い道 ◆

この募金は、市内の生活に困っている方、在宅の寝たきりの高齢者、心身に障がいを持つ方、交通遺児の方々へ、12月中に地域の民生委員の皆さまのご協力により配分を行います。



社協マスコット  
ココちゃん

目標額

# 2,500,000円

※目標額を達成するために、市民の皆様には次の募金活動でご協力をお願いしています。

大口募金	1,200,000円	区長や民生委員児童委員の皆様のご奉仕により、会社、事業所、自営業者の皆様にご協力いただいています。
街頭募金	500,000円	女性連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、仏教会、仏教婦人会の皆様のご奉仕により実施されます。
窓口募金	800,000円	市役所、各出張所、社会福祉協議会が窓口となって受け付けます。

# 共同募金



令和5年度実績をお知らせします。

**目標額 5,500,000円**

**実績額 4,180,298円**

達成率 76.0%(令和5年10月20日現在)



**2** ☆募金は**戸別募金**、**窓口募金**、**大口募金**、**街頭募金**の4種類です。

◎**戸別募金 3,006,460円**

各世帯のご協力による、地域を基盤とした募金です。

◎**窓口募金 105,336円**

市役所・商工会議所の窓口での募金のほか、篤志家・団体・施設職域による募金です。

◎**大口募金 985,000円**

民生委員・児童委員の奉仕による、会社・事業所・篤志家からの募金です。

◎**街頭募金 83,502円**

女性連盟・ボーイスカウト・ガールスカウト・ボランティア協会等の協力奉仕による街頭での募金です。

※共同募金会への寄附は、法人、個人ともに、税制上の優遇措置の対象となります。

10月1日から1か月にわたり実施した赤い羽根共同募金は、市民の皆様の温かい善意に支えられ多額の尊い寄附が寄せられました。心より感謝申し上げます。

**伊東市共同募金会**



# 赤い羽根

赤い羽根共同募金運動は、市民の皆さまによる「たすけあい運動」です。募金活動に当たっては、あらゆる分野の方々にボランティアとしての参加をお願いしています（いつも本当にありがとうございます。）。

お寄せいただいた寄附金には寄附者はもとより、ボランティアの皆さんからの「信頼」が担保されています。皆様へは「社協だより」紙面上にて常に執行状況を報告させていただき、使いみちをお知らせしてまいります。これからもよろしく願いいたします。

## 1 募金の使い道（令和6年度配分）

- ◆県共同募金会から直接、市内の施設団体へ  
福祉施設機器整備費として配分される予定です。 **656,000円**
- ◆県共同募金会から直接、県内の施設団体へ  
充当配分される予定です。 **1,844,000円**
- ◆令和6年度  
運動を進めるための事務費です。 **153,000円**
- ◆県共同募金会から社会福祉協議会を通じて配分され、  
地域福祉、社会福祉充実のため使われます。  
(下記①～④の事業) **2,847,000円**

### ①福祉育成援助費

- 被災者災害見舞金(火災など)
- 福祉団体助成事業
- 緊急食糧配付事業等

### ②児童青少年福祉活動費

- 児童健全育成費助成事業
- 子どもの遊び場助成事業等

### ③障害児(者)福祉活動費

- 手をつなぐ育成会クリスマス会運営事業等

### ④高齢者福祉活動費

- 老人クラブ連合会運営補助・事業助成等

**計5,500,000円**

# 令和5年度ふれあい読書支援事業のお知らせ



この事業は、市内の方から「子どもの福祉活動の一助」として善意銀行に寄せられた寄附金をもって、伊東市社会福祉協議会（社協）が実施するものです。

★事業内容 以下に該当する方に図書カードをお贈りします。

- ・本年度の伊東市就学援助受給世帯の小・中学校生
- ・対象者一人につき額面1,000円分の図書カードを贈ります。

☆手続方法

来年1月上旬頃から、市が該当世帯へ発送（封書）する就学援助申請書類中に申請用はがきを同封しますので、希望者ははがき裏面に保護者及び受給対象児童の名前・住所等必要事項を記入し社協宛て投函願います。

～やさしさの循環～



## 善意銀行への預託(寄附)状況

- ♡多くの皆さまから預託金をいただきました。心より感謝申し上げます。
- ♡令和5年9月及び10月の受領分（寄附者、金品等）をお知らせします。

寄附月	寄附金預託者（敬称略）
9月分	・イトーピア一碧A地区有志の会 ・伊東市女性連盟 ・伊東菓子組合 ・エプロンハッスル会 ・なかよし遊紙会 ・伊東市老人クラブ連合会 ・伊東市ボランティア協会 ・伊東市民生委員児童委員協議会 ・伊東地区更生保護女性会 ・大川美津江
10月分	・社会福祉法人クープ

善意銀行…皆様から寄附（預託）いただいた金品その他あらゆる種類の善意を、皆様の意向に従い、必要とする在宅の要援護者・社会福祉施設等にお届け（払出し）するもので、銀行の機能になぞらえ「善意銀行」と呼んでいます。